

## 令和4年度 第1回尾道市総合教育会議 次第

日時：令和4年12月22日（木）  
午後1時30分～  
場所：市庁舎4階委員会室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 協議
  - (1) 教職員の働き方改革の推進について
  - (2) 学力の向上について
  - (3) その他
- 4 閉会

### 【配布資料】

- ・資料1 学校における働き方改革について
- ・資料2 給食費の公会計化について
- ・資料3 スマートスクールの実現による新たな学びへ

## 第1回尾道市総合教育会議 出席者名簿

### 1 構成員

尾道市

市 長	平谷 祐宏
-----	-------

尾道市教育委員会

教 育 長	佐藤 昌弘
教育長職務代理者	奥田 浩久
委 員	豊田 博子
委 員	村上 正則
委 員	木曾 奈美

### 2 説明員

教育総務部長	川 鱒 雄一
学校教育部長	小柳 哲雄
庶務課長	末國 照明
生涯学習課長	井上 伸一郎
因島瀬戸田地域教育課長	榎原 恭子
美術館長	村上 真由美
学校経営企画課長	三浦 敏忠
教育指導課長	石本 美喜

## 学校における働き方改革について

### 1. これまでの取組について

#### 1) 「学校における働き方改革取組方針」(令和4年3月改訂)

※平成30年10月策定の取組方針の改訂

※平成30年10月策定の取組方針により、統合型校務支援システムの導入(令和2年6月運用開始)、教務事務支援員等、教員とは異なる専門性や経験を有する専門スタッフの配置等に取り組む。

#### ア) 学校における働き方改革の目的

- ・尾道教育総合推進計画(R4~R8)の円滑な実施、学習指導要領の改訂や新たな教育課題等へ適切に対応できる学校体制を構築し、教員の子供と向き合う時間を確保することで教育の質の向上を図る。
- ・また、教員以外も含めた学校全体の長時間勤務を縮減し、一人一人が健康で生き生きとやりがいをもって勤務できる環境づくりの実現を目指す。

#### イ) 期間 令和4年度~令和8年度

ウ) 目標 子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合 90%以上  
時間外勤務時間月45時間以下の教職員の割合 100%

#### エ) 新規の取組

- ・学校・保護者間連絡システムの運用等、ICTを活用した業務の効率化を推進。
- ・中学校区を単位とした全ての小中学校と尾道南高等学校に学校運営協議会制度を導入。
- ・学校給食費の公会計化の検討。
- ・国による令和5年度以降の週休日等の部活動の段階的な地域移行の検討状況を踏まえ、「尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会」において、部活動の在り方を検討。

#### 2) 「部活動の方針」の策定

・「運動部活動の方針」(平成30年10月策定)

・「文化部活動の方針」(令和元年8月策定)

⇒ 週2日(平日1日及び土日のいずれか)以上の休養日を設ける。

1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とする。

#### 3) 「尾道市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」(令和2年4月策定)

・月時間外在校等時間 45時間以下

・年時間外在校等時間 360時間以下

## 2. 現状

○子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合 経年変化

	H30.6	R1.6	R2.6	R3.6	R4.6
割合	66.2%	68.9%	80.1%	80.1%	78.0%

○時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合

	H30.6	R1.6	R2.6	R3.6	R4.6
小学校	9.6%	3.5%	1.3%	1.7%	2.6%
中学校	27.4%	13.6%	11.4%	13.4%	13.5%
計	16.2%	7.2%	5.0%	6.0%	6.6%
年間平均	—	5.6%	3.5%	4.5%	—

○時間外勤務が45時間以下の教職員の割合

	H30.6	R1.6	R2.6	R3.6	R4.6
小学校	19.5%	29.5%	44.6%	55.4%	45.4%
中学校	24.8%	32.5%	37.3%	27.9%	29.2%
計	21.4%	30.6%	42.0%	45.3%	39.5%
年間平均	—	50.6%	61.2%	61.8%	—

○時間外勤務時間の平均

	H30.6	R1.6	R2.6	R3.6	R4.6
小学校	59h26m	52h44m	46h54m	45h09m	47h17m
中学校	63h48m	57h11m	53h44m	56h53m	55h57m
計	61h03m	54h22m	49h21m	49h28m	50h27m
年間平均	—	45h00m	40h53m	41h13m	—

### 【成果】

- ・調査を開始した平成30年6月と比較し、「子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合」は増加、「時間外勤務時間」は縮減し、一定の効果が出ているものと捉えている。

### 【課題】

- ・令和4年6月の調査では、「子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合」「時間外勤務時間」ともに、後退をしている。（新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応が一区切りつき、日常が戻っていることに関係すると考えられる。）
- ・中学校において、一層の取組が求められる。（部活動の指導が関係すると考えられる。）

## 休日の部活動の地域移行について

1. 「運動部活動の地域移行に関する検討会議」提言（令和4年6月 スポーツ庁）  
「文化部活動の地域移行に関する検討会議」提言（令和4年8月 文化庁）

### 【改革の方向性】

- まずは、休日の運動部活動（文化部活動）から段階的に地域移行していくことを基本とする。
- 目標時期 令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途とする。
- 平日の運動部活動（文化部活動）の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況を検証し、更なる改革を推進。
- 地域におけるスポーツの機会（文化芸術に親しむ機会）の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む。
- 地域のスポーツ団体（文化芸術団体）等と学校との連携・協働の推進。

## 2. 本市におけるこれまでの取組について

### ア) 「尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会設置要綱」策定

（令和2年2月）

※中学校校長会長、中学校体育連盟会長、学校教育部長、生涯学習課長、学校経営企画課長、教育指導課長による検討会議。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による書面会議を含め、これまでに4回実施

※国や県の方向性を確認するとともに、県内各市町の取組状況などについて、情報共有を図るとともに、休日部活動の地域移行に向けた課題について意見交換を行う。

### イ) 「これからの休日の部活動の地域移行に関するアンケート調査」の実施

対象：中学校1・2年生、中学校教員

期間：令和4年12月12日～令和4年12月23日

方法：Google Classroomで行う。

※集計結果は、「検討委員会」で、地域における新たなスポーツ環境（文化芸術に親しむ環境）の在り方を検討する際に活用する。

※今後、小学校5・6年生および中学校1・2年生の保護者を対象に実施

### 3. 令和5年度の取組について（予定）

#### ア) 「尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会設置要綱」改訂

- 現在、学校関係者と教育委員会事務局職員で構成されている検討委員会を拡大し、地域や関係団体の理解や協力を得ながら、令和5年度中に、本市の実情に合わせた推進計画を策定する。

（学識経験者、尾道市体育協会、尾道市文化協会、尾道市内のスポーツ団体の代表、尾道市小学校PTA・中学校PTAの代表、小学校校長代表、中学校校長会代表、尾道市中学校体育連盟会長 等を想定している。）

#### イ) スポーツを通じた体力づくり講座の開催（案）

- 主催 教育委員会
- 対象 尾道市立中学校の生徒（市内全域から募集）
- 開催例
  - サッカーを通じた体力づくり講座、ソフトテニスを通じた体力づくり講座、といった名称により、月1回、1年間を通して開催する。
  - 市内高等学校指導者や市内のスポーツ指導者等を指導者として招聘することを想定している。

学校における働き方改革について

これまでの取組状況 ※入退校記録は、6月分

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
方針の策定				「学校における働き方改革取組方針」策定（10月） 「運動部活動の方針」策定（10月）	「文化部活動の方針」策定（8月）	尾道市立学校の教育職員の在職等時間の上限等に関する方針」策定（4月）	「学校における働き方改革取組方針」改訂（3月）	
小学校	17.8%	15.0%	12.6%	9.6%	3.5%	1.3%	1.7%	2.6%
中学校	—	—	—	19.5%	29.5%	44.6%	55.4%	45.4%
合計	—	—	63h14m	59h26m	52h44m	46h54m	45h09m	47h17m
80時間超割合（%）	38.3%	35.9%	34.1%	27.4%	13.6%	11.4%	13.4%	13.5%
45時間以内割合（%）	—	—	—	24.8%	32.5%	37.3%	27.9%	29.2%
時間外勤務平均	—	—	69h23m	63h48m	57h11m	53h44m	56h53m	55h57m
80時間超割合（%）	25.4%	22.6%	20.6%	16.2%	7.2%	5.0%	6.0%	6.6%
45時間以内割合（%）	—	—	—	21.4%	30.6%	42.0%	45.3%	39.5%
時間外勤務平均	—	—	65h31m	61h03m	54h22m	49h21m	49h28m	50h27m
児童生徒と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合	—	—	—	66.2%	68.9%	80.1%	80.1%	78.0%
教務事務支援員の配置	県1 / 市0	県3 / 市0	県5 / 市5	県5 / 市10	県5 / 市27	県6 / 市32	県15 / 市23	県17 / 市21
部活動指導員の配置	—	—	—	—	3校3人	3校3人	3校3人	3校3人
定時退校日の設定	実施	—	—	—	—	—	—	—
部活動休養日の設定	—	—	実施	—	—	—	—	—
夏季閉庁日	—	—	実施	—	—	—	—	—
業務改善事例集（尾道市版）	—	—	3月に配布	2月に配布	2月に配付 掲示板に掲載	—	—	—
学校保護者間連絡システムの導入	—	—	—	—	—	—	—	導入
統合型校務支援システムの導入	—	—	—	—	—	6月運用開始	—	—

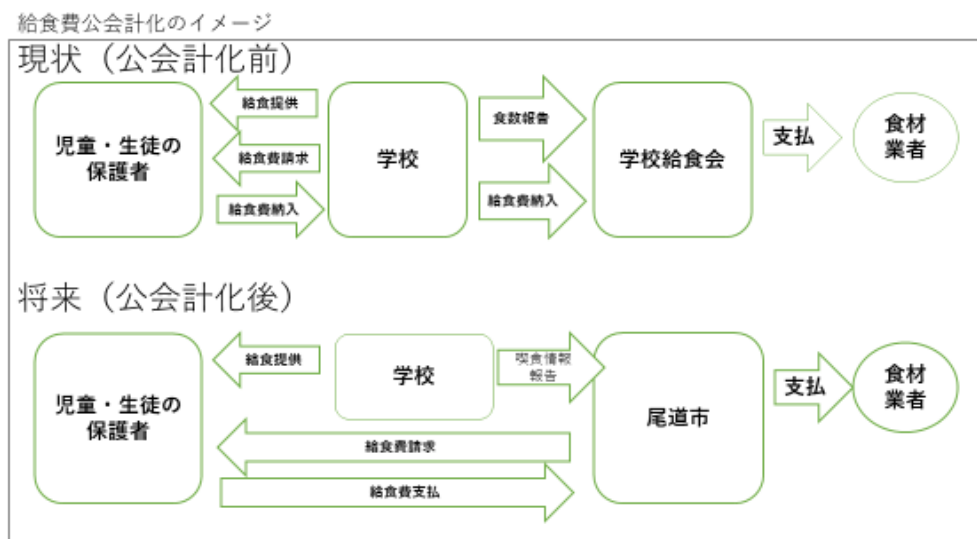
## 給食費の公会計化について

## 【学校給食費の公会計化について】

学校給食の給食費は、現在、学校独自の会計（私会計）で管理されており、保護者からの学校給食費の徴収及び管理の業務が、学校現場の教員の業務となって運用されている。

この給食費の徴収及び管理について、文部科学省では、「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」（2019年7月）を策定し、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる「公会計制度」を採用し、教員の負担軽減等に向け、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことを推進するとしている。

このことに伴い、本市においても、公会計化の導入について、検討を行っている。



## 【公会計化を行うことのメリット】

メリット	内容・効果
教員の業務負担の軽減が図られる	給食費の徴収及び管理、未納者への対応等の時間が不要となり、児童・生徒と向き合う時間が得られることで、結果として学習の質が向上する。
徴収・管理業務の効率化が見込まれる	公会計化システムを導入することで、関連業務の平準化、効率化が図られる。
保護者の利便性が向上する	給食費の納付方法を多様化することで、利便性が図られる。
透明性の向上、公平性の確保	給食費会計の経理面の管理・監督体制や監査の機能が充実できる
給食の安定的な実施・充実	効率的・効果的な食材調達の手法をとることで、給食の安定供給を行うことができる。



【公会計化を行うにあたっての課題点】

課題点	内容
公会計化システム構築について	<p>行政・学校の関係システム等との連携により、学校現場、また教育委員会で効率的な運営ができるよう構築する必要がある。</p> <p>⇒基幹系・校務支援システムとの連携ができるシステムの構築には、期間と多額の予算を要する</p>
業務従事体制について	<p>学校現場の教員業務負担の軽減を図りつつ、市における業務体制においても、効率的な運営を行うための人員体制の整備が必要となる。</p> <p>⇒市の体制で行う場合、各校で時間を割いていた保護者対応等も含め業務量が増となるため、担当人員増又は、外部委託も含めた体制整備を要する</p>
給食食材物資の入札制度について	<p>入札制度の導入に当たって、地産地消の取組も継続できるような仕組みづくりが必要となる。</p> <p>⇒新施設の整備等で、給食食数が増加となる。 納入業者の中・小規模によらず、地産地消の取組が継続、促進できる制度の仕組みづくりを要する</p>
給食の安全な提供の継続について	<p>給食の安全な提供に関わる学校の教員（栄養教諭・養護教諭・事務職員、担任等）においては、校内での確実な連携の維持が必要。</p> <p>⇒学校現場での給食費徴収・管理業務以外の関連業務における連携強化を要する（アレルギー対応等）</p>
食材発注事務等について	<p>食材発注、支払事務について、県費栄養教諭等のかかり方について、体制整備が必要となる。</p> <p>⇒現在、食材発注業務は、施設に応じて一括発注又は単独調理場での発注を、県費栄養教諭の一部又は市費栄養士等が実施。</p> <p>食育指導の役割を担う栄養教諭が、食材発注等業務を継続することが、教諭としてどうあるべきかの整理が必要であり、今後の見直しによっては、一括発注等により業務を集約する場合、それに応じた体制の整備が必要となる。</p>

【今後の取組】給食全般に関わる全ての業務において、安全な給食提供、安定した提供を継続するため、教職員および教育委員会事務局職員が、効率的な業務運営につながるよう業務改善をすすすめながら、給食費の公会計化を導入していく。

# 令和4年度 第1回総合教育会議



スマートスクールの実現による新たな学びへ



# 1 令和4年度の取組について

## 尾道版「学びの変革」推進協議会による授業改善の取組

### 【これまでの重点取組】

- ・ 「じっくり考えさせる活動」
- ・ 「ゴールの明確化」
- ・ 「振り返りの充実」
- ・ 「達成意欲を喚起させる課題設定の工夫」



「知識を暗記するだけではなく、知識を『活用する』授業の充実」

## スマートスクールの実現(ICTの活用)

★授業において、**タブレット端末、大型提示装置、ノート、板書**を効果的に活用するベストミックスな授業を目指す

★デジタル教科書の活用

★Netモラル eライブラリ活用研修

# 1 令和4年度の取組について

## 教育委員会の取組

- ・各学校の作成した検証改善シートから、「学びの変革」推進協議会、サブリーダー研修会等の市主催研修会で、関連させながら一貫した内容を指導。
- ・中学校区での小中連携教育の中で学力分析を行い、検証改善シートの内容を共有。
- ・ICTの効果的な活用に向け、オンラインでのchromebookを使ってマスタ研修会で実践交流を実施。
- ・学習支援講師の情報交換会の実施  
(日常の授業改善へつなげる)
- ・指導主事が定期的による指導助言の継続。

# 対話が活性化するためのICTの活用

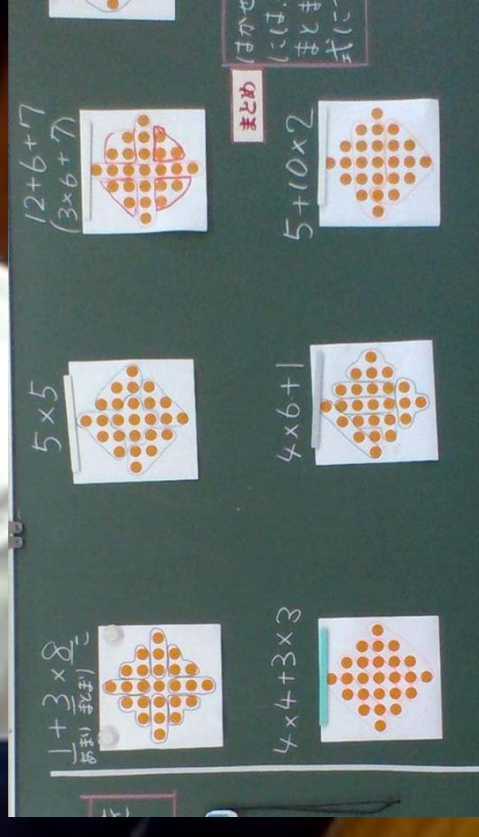
ノートに書いた自分の考えを見せて対話

Jamboardの友達  
達の考えを見て対話

最後には、みんなで解いた問題と違う問題を一人ですりよく解けるようになるために、対話的な学びを通して、自分でペアの友達を選び【指導の個別化】、自分の理解できる式と図【学習の個性化】を見つける。

ノートに書いた自分の考えを見せて対話

黒板の友達  
の考えを見て対話



## 2 スマートスクール尾道の取組へ

①児童生徒の姿「主体的・対話的で、深い学び」の実現へ

【個別最適な学び】

タブレット端末のドリル教材の活用



【協働的な学び】

付箋機能による意見の共有



# 2 スマートスクール尾道の取組へ

## ②タブレット端末等の学校での運用

授業での活用



研修関係

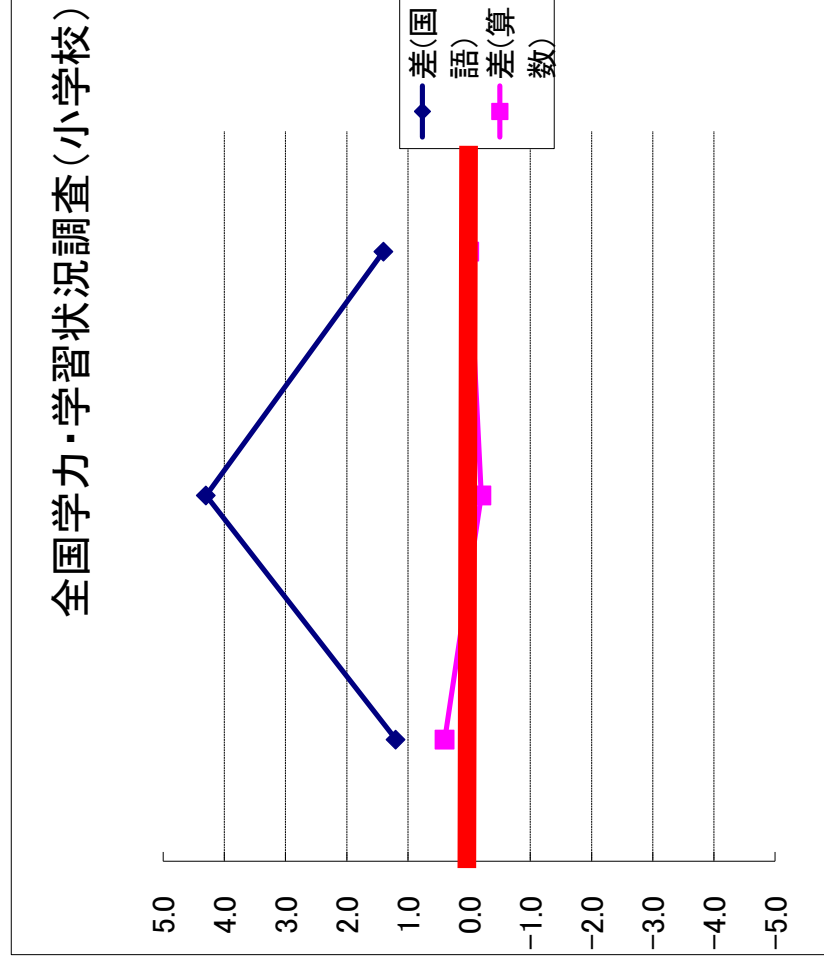


# 3 学力調査の状況

## 全国学力・学習状況調査(R1～R4)

### 小学校

	国語			算数			理科					
	尾道市	広島県	全国との差	尾道市	広島県	全国との差	尾道市	広島県	全国との差	全国との差		
R1	65	66	63.8	1.2	67	68	66.6	0.4	64	66	63.3	0.7
R3	69	66	64.7	4.3	70	70	70.2	-0.2	64	66	63.3	0.7
R4	67	67	65.6	1.4	63	64	63.2	-0.2	64	66	63.3	0.7





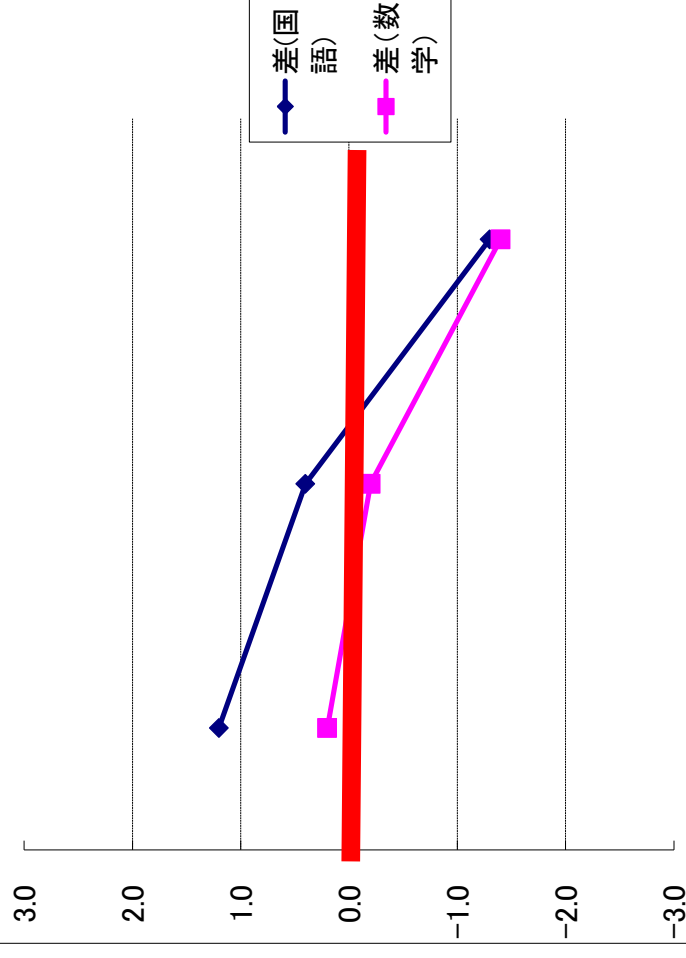
# 3 学力調査の状況

## 全国学力・学習状況調査(R1～R4)

### 中学校

	国語			数学			理科		
	尾道市	広島県	全国との差	尾道市	広島県	全国との差	尾道市	広島県	全国との差
R1	74	74	1.2	60	60	0.2			
R3	65	65	0.4	57	57	-0.2			
R4	68	69	-1.3	50	50	-1.4	48	49	-1.3

全国学力・学習状況調査(中学校)



# 3 学力調査の状況

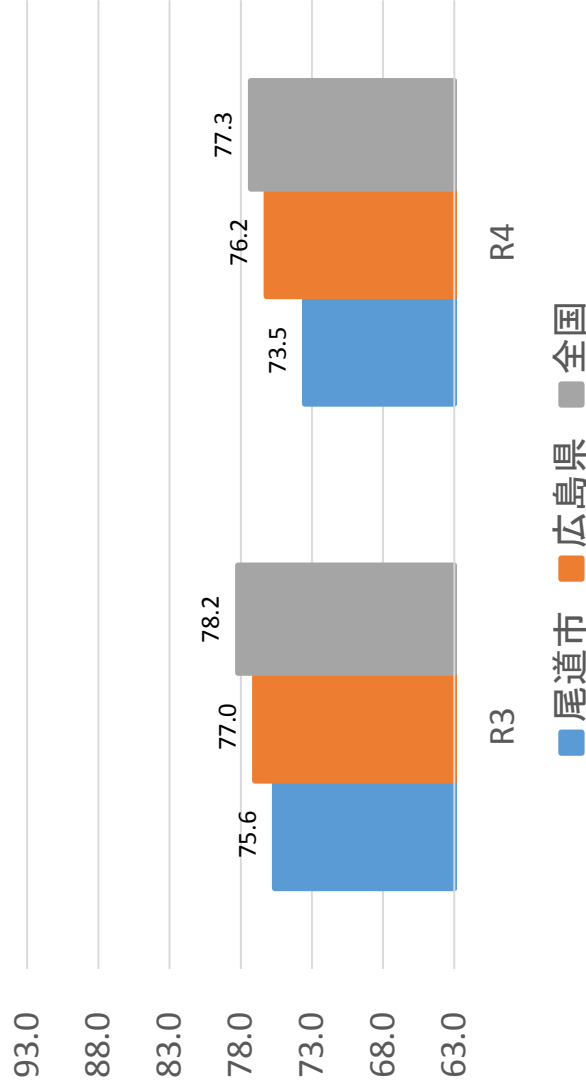
## 尾道教育総合推進計画

No	「尾道教育総合推進計画」 指標名	単 位	基準値(R3)	(R4)	目標値 (R8)
2	全国学力・学習状況調査 (小6・中3) 正答率が全 国平均以上の学校の割合	%	小：75.0 中：46.7	小：50.0 中：31.3	小：80.0 中：80.0

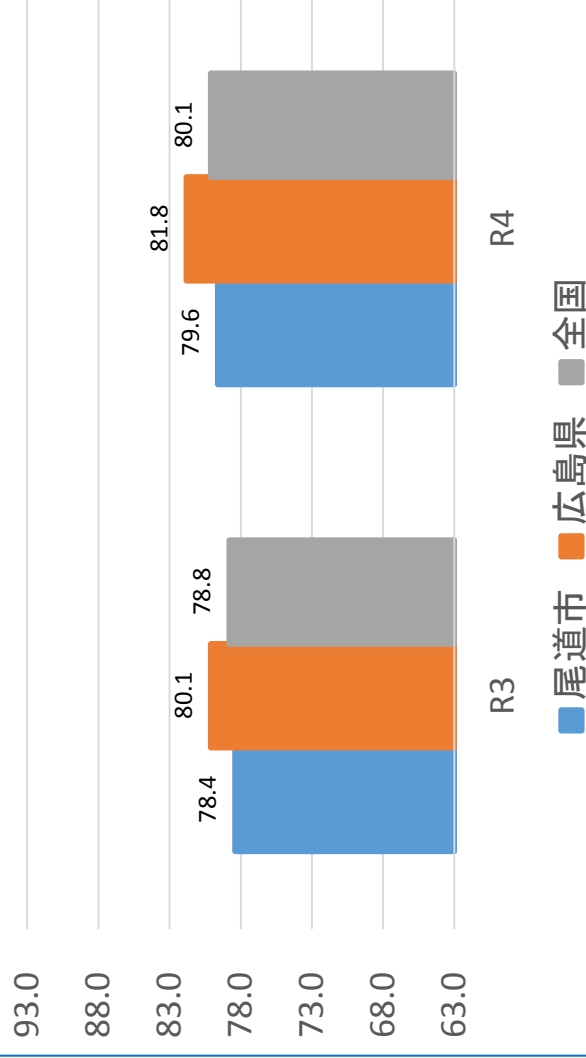
# 3 学力調査の状況

## 児童質問紙回答状況(小学校)R3～R4

【小学校】 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。



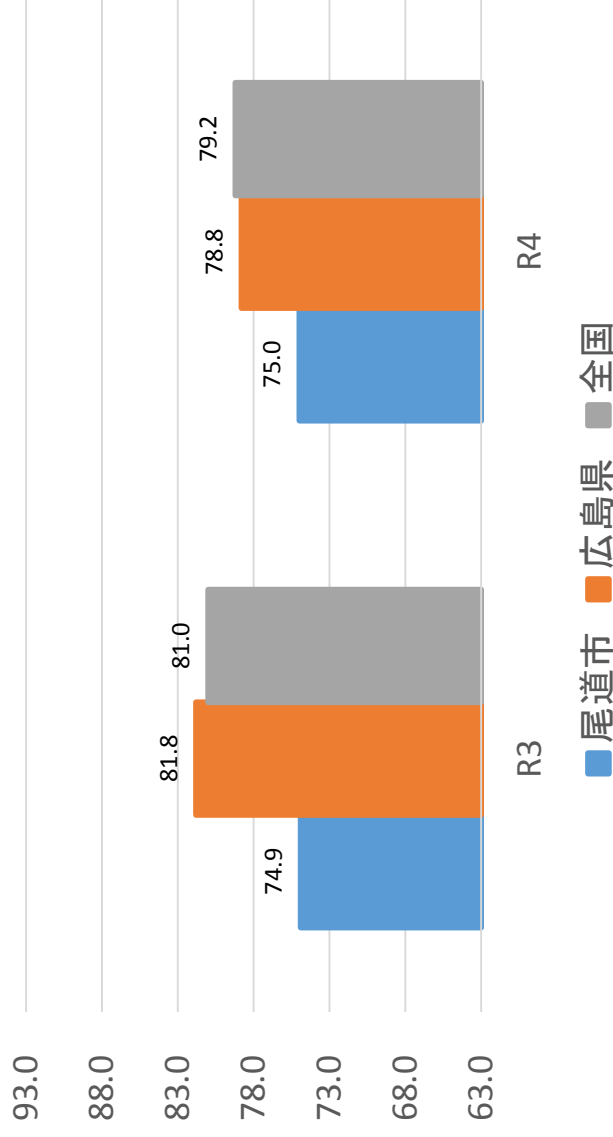
【小学校】 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか。



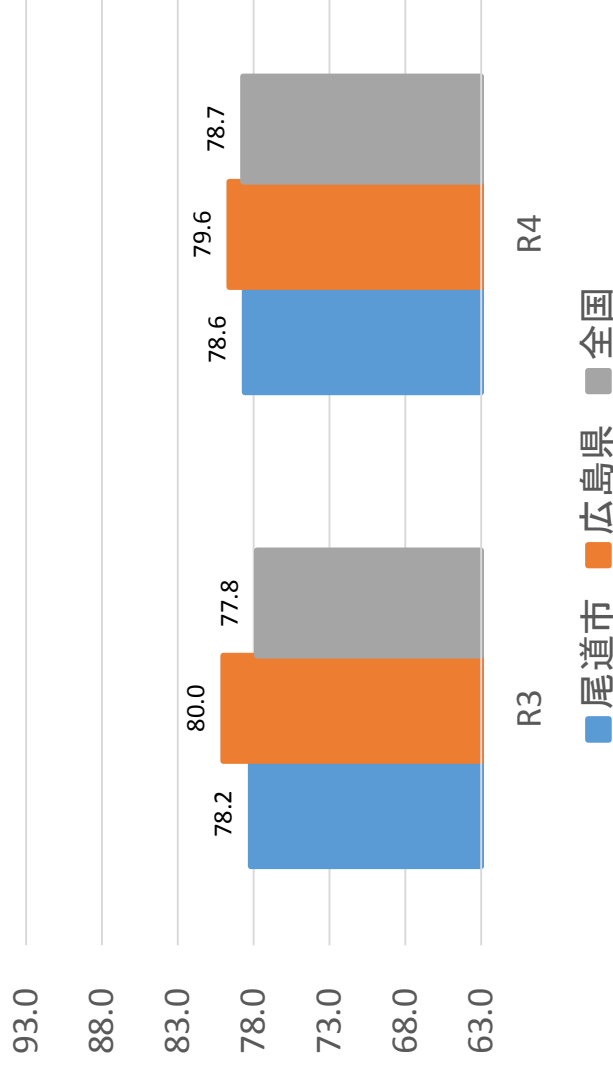
# 3 学力調査の状況

## 生徒質問紙回答状況(中学校)R3~R4

【中学校】 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。



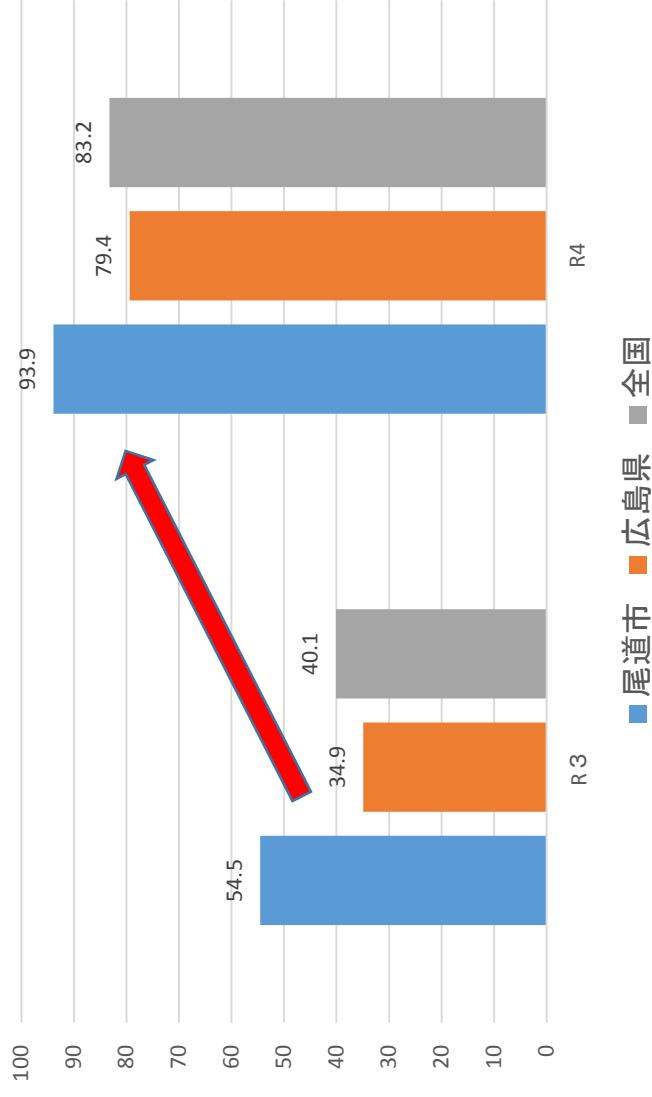
【中学校】 話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか。



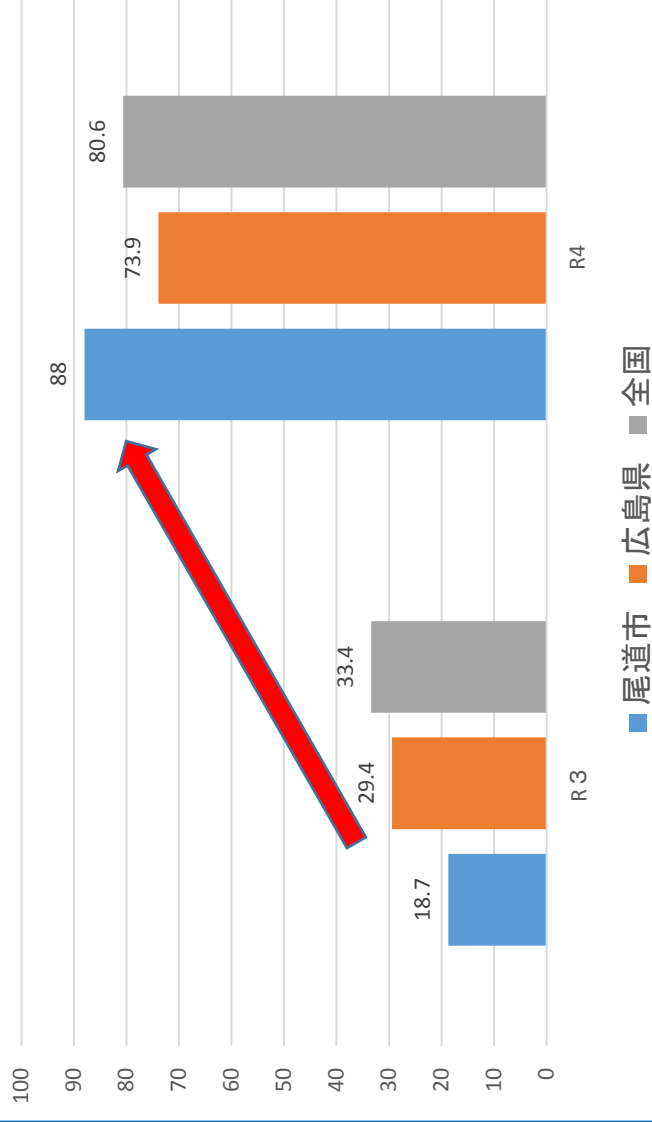
# 3 学力調査の状況

## ICT活用状況に関する児童生徒質問紙の回答状況(前年度との比較)

【小学校】前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか。(週1回以上)



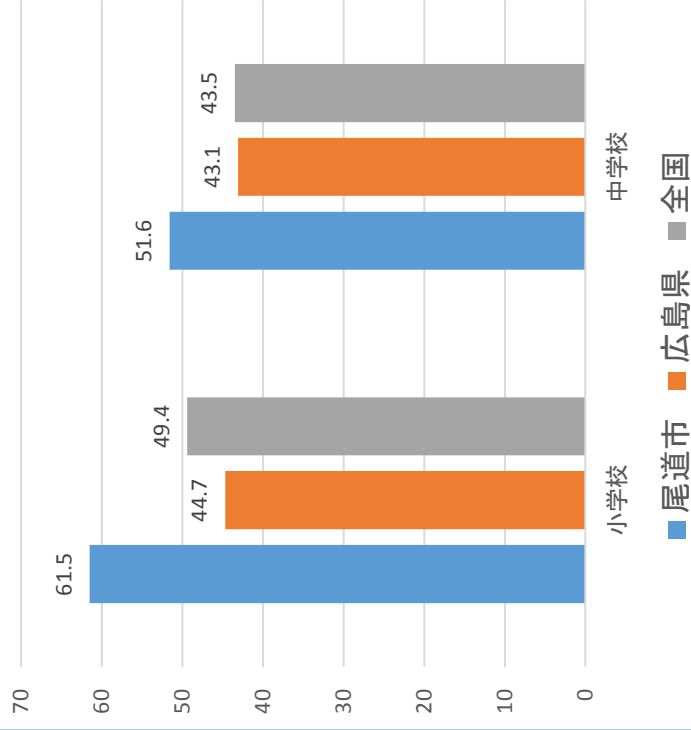
【中学校】前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか。(週1回以上)



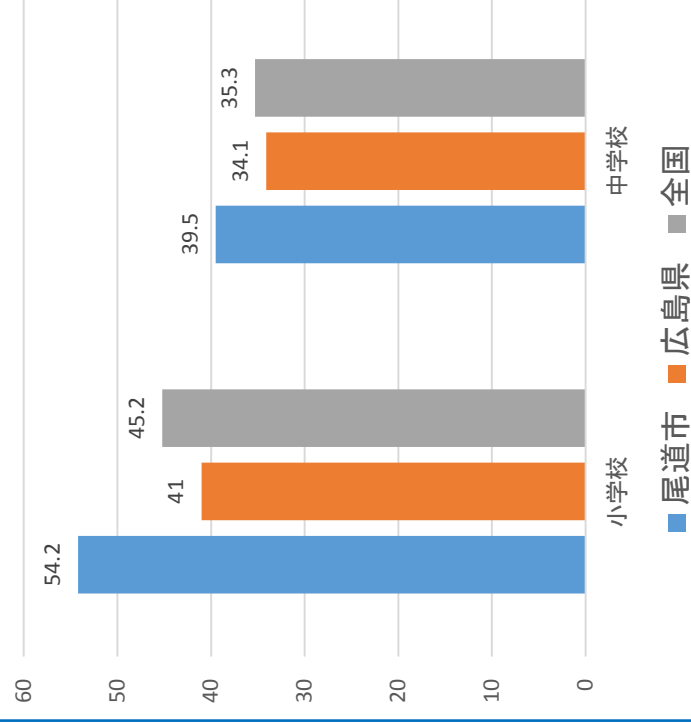
# 3 学力調査の状況

## ICT活用状況に関する児童生徒質問紙の回答状況

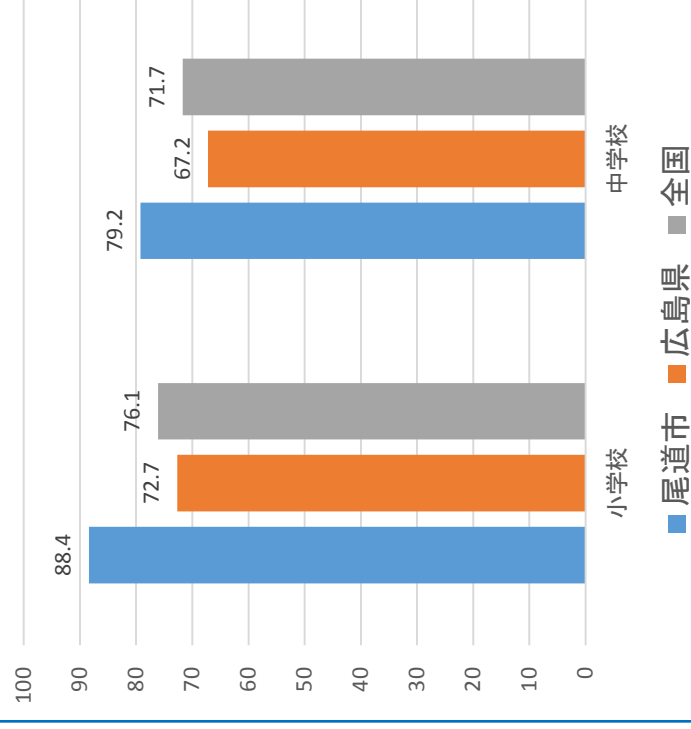
学校で、学級の友達と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使っていますか。(週1回以上)



学校で、自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使っていますか。(週1回以上)



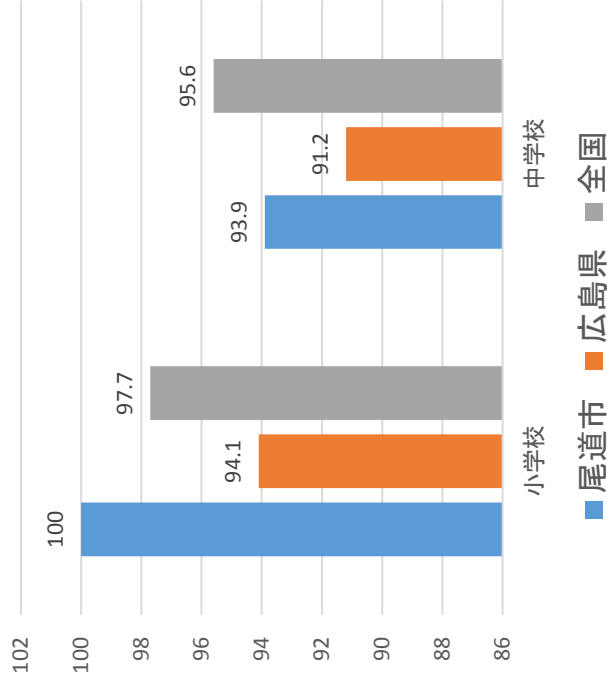
学校で、授業中に自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使っていますか。(週1回以上)



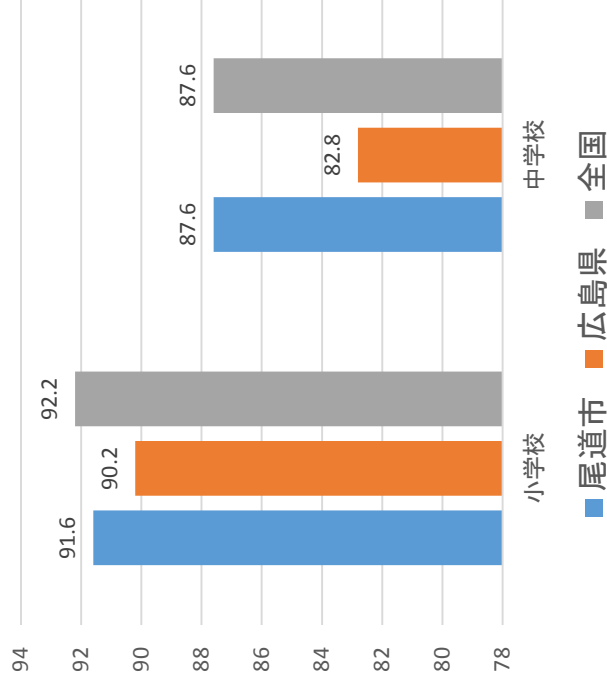
# 3 学力調査の状況

## ICT活用状況に関する学校質問紙の回答状況

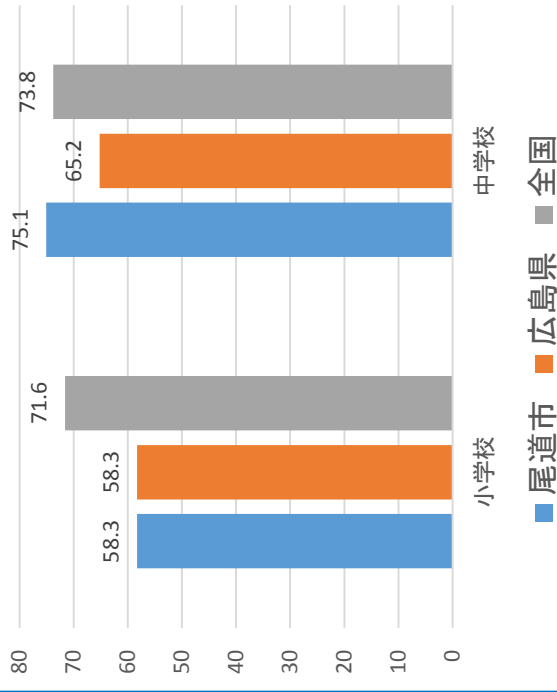
調査対象学年に対して、前年度までに、一人一人に配備されたPC・タブレット端末などのICT機器を授業でどの程度活用しましたか（週1回以上）



調査対象学年の児童生徒が自分で調べる場面では、一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか。（週1回以上）



調査対象学年が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか。（週1回以上）



## 4 今後の取組について

- ・全国学力・学習状況調査(小6・中3)正答率が全国平均の学校の割合を増やすための授業改善
- ・正答率における学校間の差をなくしていく。

・ICTなどの活用やこれまでの教育を組み合わせ、どのように学力向上に結び付けていくか。



「主体的・対話的で深い学び」を実現する  
授業を市内全体で進める。